

第1回天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 平成28年7月12日 10:00~12:00

2. 会 場 国土交通省倉吉河川国道事務所 3階会議室

3. 出席者

(委員)

倉吉市長	石田 耕太郎
三朝町長	吉田 秀光
湯梨浜町長	宮脇 正道
北栄町長	松本 昭夫
鳥取県中部県土整備局長	竹森 達夫
鳥取県危機管理局局長	城平 守朗
気象庁鳥取地方气象台長	真木 敏郎
国土交通省倉吉河川国道事務所長	神宮 祥司

(オブザーバー)

鳥取大学名誉教授 道上正規

4. 議 題

- (1) 設立趣旨、規約の確認
- (2) 現状の水害リスク情報の共有
- (3) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について
- (4) 減災のための目標（案）について
- (5) 今後の進め方（案）

5. 議事概要

(1) 設立趣旨、規約の確認

- ・ 設立趣旨、規約について確認し、了解を得た。

(2) 現状の水害リスク情報の共有

- ・ 大規模水害に備えるには、集落が点在する地域住民にも周知を図る必要があること、地域住民に対して直轄管理区間のみを対象としているとの説明は出来ないなど、直轄管理区間と県管理区間を分けて考えてはいけない。

総合的な協議会としての使命を果たすためにも、また、流域一体となった防災は重要であり、流域全体として検討を進めて頂きたい。

→ 上流域の本協議会での取り扱いについては、今後、県と協議していきたい。

県関係河川の検討状況は、平成27年度から洪水浸水想定区域図作成について着手し、天神川流域関係は、東郷池、三徳川、由良川について行う予定。

また、天神川、三徳川等の直轄管理区間より上流の作成は、三徳川の県管理区間は水位周知河川であるため作成予定である。天神川、国府川、小鴨川は水位周知河川ではないため、現時点では作成予定はない。

県では河川規模、資産状況などを踏まえ、県内他河川と横並べで判断して水防上重要な区間を指定している。想定最大規模を踏まえ、県では水位周知河川の追加指定を含めて今後検討予定である。

(3) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について

- ・ 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の概要について説明を行った。

(4) 減災のための目標（案）について

- ・ 想定最大規模の浸水想定区域図が公表されたが、浸水面積が広がることよりも、浸水深が深くなること大きな問題である。

倉吉市街地の場合、各河川が流れ込むため、市街地が一番危ない状況となり、この市街地は人口が集中するため、多くの人が避難する必要がある。浸水深1mであれば、例えば2階であれば垂直避難で対応できるが、浸水深が5~6mになると2階も浸水するため垂直避難も困難となり、学校や公民館等の避難所も浸水して利用できない。このため、避難しようにも避難する場所がないことになる。

対応として、広域避難も考えられるが、簡単に広域避難ができる訳でもない。ソフト対策では対応できない部分もあり、ハード対策を含めた議論が必要で、病院などの自家発電施設も2階、3階に上げるなど、事業所への対応も考えていく必要がある。

- ・ 大規模氾濫は1/1000で想定したものである。一方、計画規模である1/100に対しては、ハード整備は実施できていない。県管理区間ではもっと低い。1/1000は簡単には起こらないが、起こった時のことを考え、命を守ることを主に避難について考えてほしい。
- ・ 実際のハード対策については、整備率が低いので、1/1000とギャップがあることを認識して避難の問題をどのように考えるか議論して頂きたい。

基本的には住民避難の問題であるため、住民にどのように知らせるのか議論が必要である。色々な問題が生じるので、県管理と直轄管理の整合性を持ちながら議論してよい方向に持って行って頂きたい。

- ・ 最大規模でのハザードマップは必要であると思うが、従来の1/100のハザードマップの位置づけは消える。日常起こり得る規模に対する避難と想定最大規模の避難をどのように関連づけていくのかについて、考える必要がある。

計画洪水規模と想定最大規模の避難を「つなげていく」という点が必要と考えている。どのような切り口で説明するかは考えていく必要がある。

また、想定最大規模の降雨に対して避難は地域によって異なるため、地域の特性に応じて考えていく必要があり、協議会の中で議論を進めていきたい。
- ・ 住民目線のソフト対策となると、住民にわかりやすく説明していくことや市町村に避難判断のアドバイスをする必要がある。社会資本整備審議会の答申において、河川管理に従事している職員の説明能力向上のための研修実施等の項目があるので、目標として入れて頂きたい。
- ・ 現在、タイムラインを作成されている状況と聞いており、この中で直轄管理区間については、平成26年4月の「洪水時における情報提供の充実について」に沿って水位設定をしているが、県の地域防災計画は従前どおりで改訂していない。県では早めに発令することで統一しているので、タイムライン計画は県や市町村の地域防災計画にあったものにして頂きたい。

また、1/1000降雨規模になると住民避難のリードタイムは長くなると考えられるが、新しい水位設定においてリードタイムはどのように考えるのか、水位設定は見直す必要があるのか検討頂きたい。
- ・ 平成26年4月の「洪水時における情報提供の充実について」に基づく県管理河川の対応については、県管理河川は水位上昇速度が速いため、運用面に課題があることから、検討会（準備中）を立ち上げて結論を出していく予定である。
- ・ 住民に対してハード対策ではどこまで対応でき、どこの規模から避難すべきか説明ができるようにハード対策の面の状況を含めてきちんと説明をしないといけない。

例えば、橋の高さは1/100で整備している。これまで整備してきた施設の条件があるはず。また、益城町に激励に行ったが、全ての機能を失った司令塔は大変な状況であった。例えば、倉吉河川国道事務所は大丈夫か。倉吉河川国道事務所はどうなるのかなど、しっかりと議論していかないといけない。
- ・ 1/1000は命を守るための想定であると理解した。難しいのは洪水の規模を降雨中には判断できないことである。最初から1/1000を想定して避難判断をしていくことが肝であると思う。

- ・ どのように命を守るか、どのように避難所をつくっていくのかという、大きな枠を決めていかないと議論が難しい。避難所なども1/1000に向けて整備していく方向性とするのか、現施設で対応を図ることで考えていくことか等を決める必要がある。
- ・ オランダの防波堤は1/10000である。これは、国の国防という考え方でゼロメートル地帯での高潮対策に取り組んであるためである。一方で、日本はせいぜい1/100、1/50であり、そのレベルには達していない。国全体では生命を守ることが第一であり、ハード対策も必要である。昨年、鬼怒川氾濫したときにテレビ報道があったが、不安を煽るだけでは住民に対して混乱を及ぼす。今後、議論し、必要に応じ整備局・本省に要望を出していくことが重要である。

(5) 今後の進め方(案)

- ・ 今後の幹事会、協議会の開催時期について説明を行った。